

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月5日
【四半期会計期間】	第106期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）
【会社名】	東洋埠頭株式会社
【英訳名】	TOYO WHARF & WAREHOUSE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 匡史
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2701
【事務連絡者氏名】	経理部審査課長 佐古 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2702
【事務連絡者氏名】	経理部審査課長 佐古 一彦
【縦覧に供する場所】	東洋埠頭株式会社 川崎支店 (川崎市川崎区扇町13番1号) 東洋埠頭株式会社 大阪支店 (大阪市此花区梅町二丁目4番72号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年11月14日に提出いたしました第106期第2四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第3 提出会社の状況
 - 2 役員の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第3【提出会社の状況】

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

（訂正前）

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	大阪支店長 九州地区統括	取締役	大阪支店長	山口 哲夫	平成28年9月1日

（訂正後）

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	大阪支店長 九州地区統括	取締役	大阪支店長	山口 哲生	平成28年9月1日